

## トライアル実施に当たっての留意事項

- TPP11協定が発効したときから、輸入加糖調製品については、輸入申告者（売渡等申込者）が輸入申告前に（独）農畜産業振興機構と売買手続をし、調整金を納付していただく必要があります。機構と売買を行うに当たり、今後、以下の手続等が必要になりますので、ご留意下さい（別紙スケジュール参照）。
- 必要な情報は機構HP (<https://www.alic.go.jp>) で随時更新しますのでご確認ください。
- 本番前に売買用Webサイトをお試しいただく、トライアルを実施します。

### 1 会社情報の登録及び売買手続届出書の提出

機構売買をオンラインで行うための専用サイト（売買用Webサイト）を利用するためには、ログインIDが必要になります。

ログインIDを発行するためには、必要な情報を売買用Webサイトから登録するとともに、売買手続届出書の原本を機構へ郵送していただく必要があります。

本日以降、売買用Webサイト (<https://sscs.alic.go.jp/sscs/>) にて、速やかに会社情報の登録を行ってください（トライアル前までに会社情報の登録を行わないと、トライアルを実施することができません。トライアルの実施を希望される方は、速やかに登録を行ってください。）。

また、会社情報を入力後、作成した売買手続届出書をダウンロードしていただき、押印の上、TPP11協定発効日の2カ月から1カ月前までに機構までご郵送ください（具体的な提出期間については、別途機構からメールにてご連絡いたします。）。

なお、既に指定糖等の売買でログインIDの交付を受けている輸入申告者様が輸入加糖調製品の売買を行う場合には、売買用Webサイトの「売買申込者情報」から対象品目を追加することで輸入加糖調製品の売買が可能となります。この場合も、作成した売買手続届出書をダウンロードしていただき、押印の上、TPP11協定発効日の2カ月から1カ月前までに機構までご郵送ください。

### 2 ログインIDの通知

輸入申告者様が売買用Webサイトから売買手続届出書の届出を行った後、機構から順次、売買用WebサイトのログインID<sup>（注1）</sup>を輸入申告者様及び通関業者様あてにメールで送付いたします。また、輸入申告者様から売買手続届出書の原本を受け付け次第、書面にてログインIDを郵送いたしますの

で、大切に保管してください。

注1：トライアル環境と本番環境で使用するログインIDは変わりません。

### 3 初回ログイン時のパスワード設定

初回ログイン時のパスワード設定は「売買用Webサイト操作マニュアルー売買手続届出編ーの4（P17～19）」に従い各自で設定してください。

なお、トライアルで登録したパスワードは本番環境においても変わりません。

### 4 含糖率の登録

輸入加糖調製品の売買を行うためには、事前に商品の含糖率を登録する必要があります。上記2及び3にてログインIDの取得及びパスワードの設定を行った後は、「売買用Webサイト操作マニュアルー輸入加糖調製品売買編ーの3（P17～19）」に従い、トライアル前までに売買用Webサイト

(<https://sscs.alic.go.jp/sscs/>)から含糖率の登録申請を行ってください。

また、登録申請した商品の含糖率が分かる書類（配合率表や成分表等）を下記6のメールアドレスまで提出してください。機構が内容を確認し、申請を承認した後に、商品の含糖率情報が有効になります。

### 5 トライアル期間

TPP11協定発効日の1～2カ月前の間に2週間程度を予定しております。

トライアルの期間及び実施方法については、ご利用案内を輸入申告者様及び通関業者様あてにメールで送付いたしますのでご確認ください。

なお、売買手続届出書の提出及び含糖率の登録を行った売買用WebサイトのURL (<https://sscs.alic.go.jp/sscs/>) と、トライアル用のURL ([https://sscs.alic.go.jp/sscs\\_beta/](https://sscs.alic.go.jp/sscs_beta/)) は異なりますので、ご注意ください。

### 6 その他

売買手続届出書の送付先は下記のとおりです。

本件に関しましてご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

[資料送付先及び問合せ先]

〒106-8365 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル 北館4階

独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部

電話 03-3583-8775

メール alic-chosei01@alic.go.jp